

令和5年第24回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年9月7日（木）午後0時20分～午後2時5分

開催場所 警察本部、西部地区運転免許センター（リモート）

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取大学における講義の実施結果等（警務部）
- 各種大会報告（警務部）
- 「鳥取県地域安全フォーラム2023」の開催（生活安全部）
- 西部地区運転免許センターの改修等工事（交通部）

（1）鳥取大学における講義の実施結果等（警務部）

警察本部

本県警察においては、「地域を担う人材を育成すること」、「警察業務に対する理解を深めてもらうこと」、「優秀な警察官の採用につなげること」などを目的として平成28年度から鳥取大学において「社会安全政策論」を開講している。

警察職員が大学、大学院において講義を行うことは、次世代を担う学生が治安情勢や警察活動の重要性について理解を深めることとなり、受講した学生が警察を志望する契機となることが期待されることなどから、警察庁においても推奨している施策である。講義は、4月13日から8月3日までの日程で、2回のレポート作成を含む全15回を実施した。

今年度から、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部と連携して、「警察の情報通信」と題する講義内容を新設し、機動通信課長及び情報技術解析課長に講義していただき、警察の情報通信や警察庁技官の役割について、学生に周知することができた。

本年履修した学生は1年生を中心とした57人で、前年に引き続き多くの学生に履修していただいた。全講義終了後、履修した学生に対してアンケート調査を実施したところ、高評価を得ている実態が確認できた。

今後、後期日程において実施される「鳥取を知る」の講義のうちの1回において、警察が「鳥取の治安を守る」と題した講義を行う予定である。また、「社会安全政策論」の講義は、来年度も継続するため、引き続き、鳥取大学と講義内容等について、調整していく。

委員

鳥取大学での講義は、警察に対する理解を深めていただいたり、警察官の採用につなげるなど、様々な目的があると思うが、非常に充実した講義内容だと思う。今年度は、情報通信部にも協力していただいたということだが、こういう機会に警察をよく知っていただきたい。また、学生に対しては、身近な犯罪に気を付けていただきたいことや、闇バイトなどには手を出さないようにしっかりと伝えていただきたい。引き続き、警察業務への理解を深めていただけるように充実した講義に取り組んでいただきたい。

委員

大変立派な講義内容で、こういう講義を聴くことができる学生も本当によい機会を得られたと思う。学生の方からも高評価を得ているということなので、優秀な人材確保につながることを期待する。鳥取大学に限らず、県内の他の大学でも講義ができる機会があればよいと思う。

警察本部

警務課内において、検討をしてみたいと思う。

委員

大変すばらしい取組をされていると思った。担当される方は大変だと思うが、しっかりと講義をお願いする。今年度は57人が履修されたということだが、受講人数の推移はどうか。

警察本部

一昨年は、コロナ禍の影響、必修科目と講義時間が重複していた等もあってか、受講人数が非常に少なかったが、昨年は50人、今年は57人と多くの学生に話を聞いてもらうことができた。これがリクルートにつながればよいと考えている。

(2) 各種大会報告 (警務部)

警察本部

国際射撃連盟世界選手権バクー大会に職員が出場し、センターファイアピストルの競技で、参加者38人中27位であった。

9月21日、広島県立総合体育館において令和5年度中国四国管区内柔道大会・剣道大会が開催され、柔道団体戦に9人、剣道団体戦に9人、剣道女子個人戦に3人が出場する。

委員

国際射撃連盟世界選手権バクー大会への出場は、県警察で初めてということで、大変立派な成績であったと思う。出場した職員は、警察学校に入ってから射撃を始めたということを知っているが、警察学校の学生にもこういう職員がいることを伝えていただきたい。今後、レベルアップしていくよう、引き続きしっかり訓練していただきたい。

また、中国四国管区内柔道大会・剣道大会に向けて、訓練をしておられるところだと思うが、健康管理もしっかりお願いします。

委員

国際射撃連盟世界選手権バクー大会に出場した職員は、慣れない環境の中で頑張ったと思う。

また、中国四国管区内柔道大会・剣道大会には、21人が参加されるということなので、日頃の成果を十分に発揮していただきたい。

委員

国際射撃連盟世界選手権バクー大会への出場は、大変な快挙だと思う。世界選手権への出場は、貴重な経験だと思うので、この経験を県警察全体のレベルアップにつなげてほしい。

中国四国管区内柔道大会・剣道大会について、本県警察は規模は大きくないところではあるが、しっかりと存在感を発揮して、頑張っていたいただきたい。

(3) 「鳥取県地域安全フォーラム2023」の開催 (生活安全部)

警察本部

このフォーラムは、本年10月11日から20日までの期間で実施される「令和5年全国地域安全運動」の一環として、県民の自主防犯意識の高揚と「安全・安心なまちづくり」の推進を目的に開催するもので、今年は、10月18日、午後1時から、とりぎん文化会館で開催する。

現在の形の地域安全フォーラムは、平成13年から毎年開催していたものであるが、コロナ禍で令和元年以降開催できず、今回は4年ぶり、19回目の開催となる。主催は、公益社団法人鳥取県防犯連合会で、県警察と鳥取県が共催する。

フォーラムの内容は、県警音楽隊の演奏で幕を開け、その後、主催者、共催者の挨拶、続いて、地域安全活動に御尽力いただいた功労者26人、功労団体7団体の表彰を行う。表彰に続いて、「小さき花園幼稚園」の年長組21人の園児の皆さんに、特殊詐欺の被害防止や鍵掛けに関するメッセージを読み上げていただくこととしている。最後に、総合防犯設備士による防犯をテーマにした講演を行う。講師は、兵庫県防犯設備アドバイザーとしても活躍されており、フォーラムでは、御自身の知識、経験等を踏まえた「目からウロコの防犯対策」と題して、防犯対策に関する講演を行っていただく。

そのほか、会場には、防犯機器取扱事業者に防犯機能付電話機器や防犯性能の高い建物部品などを展示していただき、来場者の防犯意識の高揚を図ることとしている。

委員

4年ぶりの開催ということだが、この機会にしっかりと、特殊詐欺、鍵掛けなど、気を付けなければいけないことを県民にわかりやすく、様々な事例を交えながら伝えていただきたい。フォーラムの開催についてしっかりと広報していただき、また、県民に防犯意識を高めていただけるようなフォーラムにしていただきたい。県全体の防犯意識が高まるよう、引き続き取組をお願いする。

委員

県民の自主防犯意識を高めるためのフォーラムの開催ということで、大変良い取組であると思う。今回はとりぎん文化会館での開催ということだが、毎年、東部、中部、西部の地区で、持ち回り開催しているものか。

警察本部

そのとおりである。

委員

今回、4年ぶりの開催ということだが、大切なフォーラムであると思う。防犯は、「隙を与えない」ということが大切だと考えるが、県警察だけで取り組むものではなく、県民の意識が高まらないと進まないと思う。県民の自主防犯意識が高まるようなフォーラムにしていただきたい。

(4) 西部地区運転免許センターの改修等工事（交通部）

警察本部

西部地区運転免許センター庁舎は、築27年目を迎えるが、経年劣化により玄関ホール内壁のタイルの剥離等が生じたことから、改修工事を行うとともに屋上の防水工事を行う。

西部地区運転免許センターは、平成9年8月に建築された鉄筋コンクリート2階建ての建物で、同センター内には交通機動隊米子分駐隊が分駐している。同センターでは、免許更新や免許証の再交付、記載事項変更といった運転免許事務のほか、毎月第1、第3金曜日には、原付と小型特殊の運転免許試験業務を行っている。

工期は本年7月18日から11月24日までの間で、免許センター来訪者の安全を考慮して作業を実施しており、業務への影響も特にならない。

運転免許センターは県民にとって身近な施設であり、来訪者も多いことから、引き続き、施設の安全管理と来訪者の立場に立った丁寧な対応に努めていく。

委員

通常どおり業務を行っていることが県民にわかるようにしていただきたい。来訪者や職員に危険が及ぶことがないように、安全管理もしっかりと願います。

委員

県民にとって身近な施設であり、今後も末永く使用できるよう、しっかりと修繕をお願いします。

委員

西部地区における交通安全の拠点の1つであると思うので、しっかりとした内装、外観であってほしい。安全面に十分に気を付けながら、しっかりと改修してほしい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定

4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。